

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【公開番号】特開2010-116165(P2010-116165A)

【公開日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2010-48558(P2010-48558)

【国際特許分類】

B 6 0 R 16/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 16/02 6 2 1 J

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月12日(2010.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクチュエータと、

前記アクチュエータに対する制御信号を出力する中央制御装置と、

前記アクチュエータの異常を診断する自己診断部及び前記中央制御装置との通信を制御する通信制御部を有し、前記中央制御装置からの信号に基づいて前記アクチュエータを駆動するアクチュエタドライバとを備え、

前記アクチュエタドライバは、前記中央制御装置から離れて分散配置されると共に、タイマ部を有することを特徴とする車両制御システム。

【請求項2】

前記タイマ部は、PWM出力回路を有することを特徴とする請求項1記載の車両制御システム。

【請求項3】

前記アクチュエタドライバは、PWMの周波数設定信号とデューティ設定信号とに基づいて、PWM信号を生成することを特徴とする請求項2記載の車両制御システム。

【請求項4】

前記通信制御部は、シリアル通信制御部を有し、前記自己診断部は、診断された異常状態に応じた異常信号を出力する診断出力制御部を備え、前記自己診断部が異常状態であると診断したときに、前記診断出力制御部は、前記シリアル通信制御部を介して前記異常信号を前記中央制御装置に出力することを特徴とする請求項1から3記載の車両制御システム。